

【記載例】事業主・役員等・令3条に規定する使用人の一覧表（新潟県独自様式）

(別紙様式)

この様式は、綴じずに2部提出してください。

新潟県独自様式

事業主・役員等・令3条に規定する使用人の一覧表

フリガナ	ニイガタケンチュウケンセツ
商号又は名称	新潟県庁建設株式会社
主たる営業所の所在地	新潟市中央区新光町4-1

新規、更新、業種追加、般特新規の場合は「役員等一覧表（様式第1号別紙）及び「令3条使用人の一覧表（様式第11号）」と同じ者を記入
変更届の場合は新たに追加（就任）した者のみ記入してください。このとき、代表者に変更がない場合は、代表者への記入は不要です。

個人の場合は事業主又は支配人、法人の場合は代表者を記入（代表取締役が複数名の場合は、建設業についての代表者を記入）

【代 表 者】

役職名	フリガナ氏名	現住所	生年月日	備考
代表取締役	ニイガタ タロウ 新潟 太郎	新潟市中央区新光町4-2	大昭平令 31. 1. 1	

【代表者以外の役員等・支配人・令3条に規定する使用人】

役職名	フリガナ氏名	現住所	生年月日	備考
取締役	ナガオカ ジロウ 長岡 次郎	新潟市中央区新光町4-3	大昭平令 30. 1. 2	
取締役	ジョウエツ サフロウ 上越 三郎	(上越市本城町5-6) 新潟市中央区新光町4-4	大昭平令 32. 1. 2	
株主等	ウオヌマ シロウ 魚沼 四郎	新潟市中央区新光町4-10	大昭平令 34. 1. 4	
株主等	トオカマチ ゴロウ 十日町 五郎	新潟市中央区新光町4-11	大昭平令 35. 1. 5	
株主等	ミョウコウ ロクロウ 妙高 六郎	新潟市中央区新光町4-12	大昭平令 36. 1. 6	

フリガナも忘れずに記入

記載要領

- 「役員等」とは業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者又は相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するもの（総株主の議決権の100分の5以上を有する株主等）と認められる者をさす。
株主については、役職名欄に「株主等」と記載する。
- 「令3条」とは建設業法施行令第3条をさす。
- 許可申請時又は変更届出時に、申請書に添付するものとし、綴じないで2部提出すること。
- 個人の場合は事業主、支配人及び営業所の代表者を、法人の場合は、役員等、支配人及び営業所の代表者を全て記載すること。変更届出時は新たに追加になった者のみを記入すること。
- 法人が登記上の所在地と営業所所在地が違うときは、2段書きで記載する。（登記上を括弧書き）
- 現住所欄は、住民票上と居所が違うときは、2段書きで記載する（住民票上の住所を括弧書き）